

四万十町人事行政の運営等の状況を公表

「四万十町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、四万十町における令和6年度人事行政の運営等の状況を公表します。

■ 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		6 年	7 年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	37	37	0	・職員派遣による減(▲1) ・育休職員補填(1)
	企 画	14	13	▲1	・事務配分の見直し(▲1)
	住 民	16	16	0	
	税 務	13	13	0	
	民 生	62 <u>(10)</u>	66 <u>(9)</u>	4 <u>(▲1)</u>	・事務配分の見直し(1) ・保育所の体制強化(3)
	衛 生	20	20	0	
	農林水産	23	20	▲3	・事務配分の見直し(▲3)
	商 工	17	16	▲1	・事務配分の見直し(▲1)
	土 木	17	17	0	
	小 計	222 <u>(10)</u>	221 <u>(9)</u>	▲1 <u>(▲1)</u>	
特 別 行 政 部 門	教 育	26 <u>(2)</u>	25 <u>(2)</u>	▲1 <u>(0)</u>	・職員の退職不補充(▲1)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	28 <u>(1)</u>	28 <u>(1)</u>	0 <u>(0)</u>	
	水 道	4	5	1	・公営企業会計の体制強化(1)
	下 水 道	1	1	0	
	そ の 他	68 <u>(10)</u>	68 <u>(9)</u>	0 <u>(▲1)</u>	
	小 計	101 <u>(11)</u>	102 <u>(10)</u>	1 <u>(▲1)</u>	
合 計	349 <u>(23)</u>	348 <u>(21)</u>	▲1 <u>(▲2)</u>		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時的に任用された職員及び非常勤職員(法第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員及び法第22条の2第1項第2号に掲げる職員を除く)を除く。下線については法第22条の2第1項第2号(フルタイムの会計年度任用職員)に掲げる職員数です(以下同じ)。

(2) 任用・退職の状況

任 用	事務職	保健師	保育士	保育所 調理師	医師	介護 福祉士	計
	6	1	1	1	2	1	12

退職	普通退職	定年退職	その他 (再任用任期满了 による者)	計
	12	4	1	17

■ 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する状況

正規の勤務時間	休憩時間
7時間45分(週38時間45分)	12:00 ~ 13:00
8:30 ~ 17:15	

■ 職員の休業に関する状況

区分	付与日数	取得状況	備考
有給休暇	年間 20日 <u>(17.9日)</u>	平均 13.1日 <u>(17.1日)</u>	R6.1.1~R6.12.31 <u>(R6.4.1~R7.3.31)</u>
夏季休暇	3日 <u>(3日)</u>	平均 2.9日 <u>(2.9日)</u>	
育児休業	子が3歳に達するまでの期間	取得者数 15人	無給

■ 職員の分限及び懲戒処分に関する状況

(1) 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給	計
心身の故障	0	0	1	0	1

分限処分：職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分。

(2) 懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職	計
地方公務員法等に違反	0	0	0	0	0

懲戒処分：職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行があった場合に行われる処分。

■ 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等の従事許可申請の状況

許可件数	26件(農林業センサスの調査員等が含まれます)
------	-------------------------

※規則により任命権者が認める場合に限り、例外的に営利企業等に従事する許可を得ることができます。

(2) 職務専念義務免除の状況

区分	承認件数
研修を受ける場合	3件
その他特別の事由がある場合	18件 <u>(9件)</u>

※法律又は条例の定め該当する場合、限定的にその職務専念義務免除が認められています。

■ 職員の研修及び人事評価の状況

(1) 職員の研修の状況(職種別研修を除く)

研修機関	研修区分	研修内容	受講者
こうち人づくり 広域連合	階層別	新規採用、5年目、10年目、係長、課長補佐、 課長、基本研修（一般）、基本研修（管理職）	62
	能力向上 ・開発	人事・研修担当者会、地方自治法、法務能力向上、 複式簿記、文書事務、契約事務、先進事例研究、 e-ラーニング、パソコン集合、OJTの進め方、後 輩指導、住民対応力向上、接遇、チーム力向上、 メンタルヘルス、リスクマネジメント、ダイバー シティ推進、防災・減災力向上、地域力創造、議 会事務局職員、トップセミナー	33
	講師派遣	人事評価研修（須崎市）	1
れんけいこうち	—	手話研修	3
	—	職員提案・派遣研修合同発表会	1
市町村アカデミ ー	—	広報の効果的実践、住民協同による地域づくり	2
国際文化 アカデミー	—	自治体における SNS の活用	1
地域活性化セン ター	—	VUCA時代の今、地方公共団体職員に求められる能 力とは	1
日本経営協会	—	問題職員の対応をめぐる労務管理の法律実務、公 共施設等マネジメントの計画と実践	2
町独自の主な 研修	総務課	人事評価制度研修（被評価者）	10
		新採職員研修	6
		カスタマーハラスメント研修 （人づくり講師派遣）	111
		刈払機取扱作業安全衛生教育（草刈り講習）	26
		ファイリング職員研修	23
		地方公会計制度研修	22
		公共施設マネジメント研修	17
		地域活性化センター派遣職員による報告&研修会	39
		地方創生カレッジ in 高知県四万十町	48
	建設課	伐木等の業務に係る特別教育（チェーンソー講 習）	8
		移動式クレーンの運転業務に係る特別教育 （つり上げ荷重1トン未満）	10
		玉掛け特別教育（つり上げ荷重1トン未満）	10
		特別管理産業廃棄物管理責任者講習会	3

		小型車両系建設機械操作訓練	2
		排水ポンプ車操作訓練	11
	危機管理課	災害利活用システム研修	20
		災害対策本部 BC' 訓練研修	73
		小型重機スキルアップ研修	29
	町民課	職員人権研修	52
	健康福祉課	児童虐待予防研修	83
		おとなの発達障害について	71
		大人の発達障害～生きづらさの理解とサポート	101
	学校教育課	教育・福祉人材交流研修会	29
市町村共済組合	—	ライフプランセミナー	3

(2) 人事評価の状況

平成28年度から、職員の能力と業績に基づく人事評価制度を本格実施し、その評価結果を勤勉手当と昇給に反映しています。また、人事異動、人材育成などに活用しています。

勤勉手当と昇給への反映状況（令和6年度の評価結果の反映）

	勤勉手当			昇給		
	上位	標準	下位	上位	標準	下位
分布率	0.00%	98.85%	1.15%	0.00%	99.43%	0.57%

■ 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生事業の状況

事項		対象者等	実施金額
四万十町	法定健康診断	希望職員	191,180円 <u>(10,417円)</u>
高知縣市町村互助会	給付事業・短期人間ドックの利用助成・保養施設利用助成・厚生事業・貸付事業・退職福祉部事業・団体定期保険事業	該当職員 希望職員	24,184,420円 (内会員掛金額) 14,243,160円
【特記事項】 高知縣市町村互助会会員数 637人 (令和6年4月1日現在)			

(2) 公務災害補償の申請状況

区分	件数	公務災害の概要
公務災害	1件	交通事故

■ 高知県人事委員会からの状況報告

職員の勤務条件に関する措置の要求	要求件数 0件
職員に対する不利益処分に関する不服申立	申立件数 0件